

第27回全日本大学女子サッカー選手権大会 中国地域予選

実施要項

1. 名 称 : 第27回全日本大学女子サッカー選手権大会 中国地域予選
2. 主 催 : (一社)中国サッカー協会
3. 主 管 : (公財)広島県サッカー協会 女子委員会
4. 協 賛 : (株)モルテン、FIS
5. 期 日 : 2018年10月13日(土)、14日(日)
6. 会 場 : 広島文教女子大学総合グラウンド(人工芝)
7. 参加資格 :
 - (1) (公財)日本サッカー協会(以下「本協会」という)に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであり、かつ全日本大学女子サッカー連盟に加盟した大学のチームであること。尚、本大会におけるチーム名は大学名とする。
 - (2) 2018年度10月5日(金)までに本協会に登録(追加申請も含む)された単一大学の学生の女子選手であること。
 - (3) 単一大学の選手が 11 名に満たない場合に限り、以下のいずれかのチーム編成での参加を認める。
 - ① 同大学の大学院生の登録5名まで認め、1試合3名まで出場できる。
 - ② 同地域内の他大学の学生の登録を5名まで認め、出場できる。
 - ③ 同都道府県内の2大学による合同チームでの登録を認め、出場できる。
※1 上記①～③については、中心となる大学チームへの移籍の必要はないが、全日本大学女子サッカー連盟への登録義務を負う。
※2 チーム名について、上記①と②は中心となる大学として、③は両大学併記とする。
 - (4) 外国籍選手 : 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (5) 移 籍 選 手 : 同一年度の大会において、予選から本大会に至るまでに、同一選手が移籍後、再び同一大会に出場することはできない。
8. 参加申込み :
 - (1) 参加チームは所定の書式により、2018年10月5日(金)までに参加申込みを行うものとする。参加申込選手は最大30名までとする。ポジションについては、GK・DF・MF・FWと記入し、主将の番号を○で囲むこと。
 - (2) 参加申込み以降の選手の登録変更は認めない。ただし役員の変更は可能とする。
参加申込み送付先 : 〒731-0295 広島県広島市安佐北区可部東1-2-1
広島文教女子大学 学生サポート課 岩田 純児
電話 090-4146-8874
E-mail jiwata@h-bunkyo.ac.jp
9. 参加料 :10,000 円
10. 競技形式 : トーナメント方式(3位決定戦を行う)
11. 競技会規定 : 2018年度の本協会「サッカー競技規則」による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。

- (1) プレーの時間 : 80分(前・後半40分)
- (2) ハーフタイムのインターバル : 原則として10分(前半終了から後半開始まで)
- (3) 試合の勝者を決定する方法:準決勝、決勝のみ20分(前・後半10分)の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティキック方式により勝者を決定する。3位決定戦については、即PK方式により勝者を決定する。
延長戦に入る前のインターバル:5分間
PK方式に入る前のインターバル:1分間
- (4) 試合の登録選手数 : 18名まで(参加申込選手最大30名のうち)
- (5) 交代要員の数 : 7名以内
- (6) 交代できる数 : 5名以内
- (7) ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:3名以内
- (8) ベンチに入ることができる人数 : 13名(交代要員7名、役員6名)以内
- (9) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。

12. ユニフォーム

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。
- (2) シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。
- (3) ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以降の変更は認めない。
- (4) ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
- (5) ユニフォームに他のチーム(各国代表・プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。
- (6) その他の事項については本協会「ユニフォーム規程」に則る。

13. 試合球 : 日本サッカー協会検定5号球(モルテン F5V5000-P)

14. 組合せ : 前年度の順位により決定。

15. 表彰 : 本大会に優勝、準優勝したチームは、第27回全日本大学女子サッカー選手権大会の中国地域代表として出場資格(第1~第2代表)が与えられる。

16. 宿泊 : 宿泊については各チームの責任において確保すること。

17. 傷害補償 : 試合会場では、応急処置のみ主催者(主管サッカー連盟を含む)の責任とする。また、各チームの責任でスポーツ安全保険等の傷害保険に加入すること。

18. その他 :

- (1) 選手証 : 各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
選手証とは、本協会WEBシステム「KICK OFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
- (2) メンバー提出用紙 : 試合60分前までに本部に「2部」出場選手の選手証とともに提出する。